

お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民安全課	32-6703
健康福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
中央公民館	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050

下水道への接続は
お済みですか？

公共下水道処理区域に住宅や店舗をお持ちの方で、まだ下水道への接続がお済みでない方は、速やかに接続をお願いします。下水道への接続は、下水道法や町下水道条例で次のとおり義務付けられています。

○川等へ直接排水している汚水の下
水道への接続は、供用開始日から
6か月以内

○汲み取り式トイレの水洗トイレへ
の改造と下水道への接続は、供用
開始日から3年以内

なお、排水設備工事は、美浜町排水設備指定工事店でなければ工事をする
ことができません。

※お問い合わせ先

町上下水道課（担当・志賀）

☎ 32-1341

放送大学10月入学生を
募集しています

放送大学は、入学試験のない文部科学省・総務省所管の正規の通信制大学です。仕事をもちながら自宅のテレビやラジオでマイペースに学ぶことができます。

現在、生涯学習やキャリアアップ、各種資格取得に全国で約9万人が学んでいます。

詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

○入学願書受付期間

8月31日（火）まで

○ホームページアドレス

<http://www.ouj.ac.jp/>

※お問い合わせ先

放送大学福井学習センター

☎ 0776-22-6361

第33回美浜納涼花火大会を
開催します

○日時

8月7日（土） 午後8時～

※雨天の場合は、8月8日に順延します。但し、イベントはありません。

○会場

久々子湖畔（総合運動公園）

○テーマ

輝け！美浜☆夜空にドドンパ

○コンセプト

美浜町のキャラクター「へしちゃん」も取り入れ、夏の夜空に夢空間をつくりまします。

今年も「わかさ東あきんど祭り」が同時開催され、ゲームや出店等お祭り気分を高めます。

※お問い合わせ先

美浜町観光協会 ☎ 32-0222

「サマー求人企業説明会」が
開催されます

○日時

7月3日（土） 午後1時30分～

○会場

きらめきみなと館

○対象者

（敦賀市桜町1-1）

・平成23年3月卒業予定の大学・短大・高専・専門学生

・平成23年3月卒業予定の高校生の保護者

○内容

地元企業の各ブースで、人事担当者から企業概要や募集条件等の説明を受けることができます。

※お問い合わせ先

ハローワーク敦賀

町商工観光課（担当・竹内）

☎ 32-4220
☎ 32-6705

7月の町立図書館の

催しをお知らせします

○おはなしのじかん

●日時 7月3日(土)

午前10時30分～11時10分

●対象 3歳～小学生

●内容 絵本の読み聞かせ、折り紙

●参加費 無料

○よりみちえほんひろば

●日時 7月15日(木)

午後4時～4時30分

●対象 3歳以上の幼児及び保護者

●内容

絵本の読み聞かせ、わらべうた、折り紙

●参加費 無料

～夏休みスペシャルイベント～

○おはなしクッキング

●日時 7月24日(土)

午前10時30分～12時

●対象 3歳～小学生

●内容

絵本の読み聞かせ

おはなしにちなんだクッキング

●定員 15人

(申込多数の場合は抽選となります)

●申込締切 7月14日(水)

●参加費 100円(材料代)

○ワクワク！おはなし工作

●日時

7月31日(土)

第1回 午前10時～11時30分

第2回 午後1時30分～3時

●対象 小学生

●内容

本の紹介と本で取り上げられている工作作品の制作

●定員 各20人

(申込多数の場合は抽選となります)

●申込締切 7月21日(水)

●参加費 無料

※おはなしのじかん、おはなしクッキングに幼児が参加する場合は、保護者の同伴をお願いします

※お問い合わせ先

町立図書館

☎32-0083

7月の子育て支援センターの

催しをお知らせします

○さくらんぼひろば

◆「ちびっこ☆わくわく☆

なつまつり」

おとうさん、

いっしょにあそぼう！第二弾

●日時

7月10日(土)

午前10時15分～11時45分

●会場

子育て支援センター体育館

●対象

未就学児とその保護者

●内容

ギターの演奏を聞いたり歌ったりしながら、楽しい音楽の時間を過ごしましょう。おいしいおやつもありますよ。

●申込締切 7月2日(金)

○育児講座

◆「おっぱいについてのおはなし

～卒乳など～」

●日時

7月23日(金)

午後1時30分～2時30分

●会場

子育て支援センター

●講師

矢袋 順子氏(助産師)

●対象

未就学児とその保護者

●内容

卒乳やマッサージ等、おっぱいについてのお話をお聞きます。

※参加される方は、午後1時20分までに受付をお済ませください。

※お問い合わせ先

子育て支援センター

☎32-0192

★『コラボ★ほしまつり』

を開催します！

ほしまつり実行委員会では、町内のまちづくりグループと共同して「ほしまつり」を開催します。

皆さん、ぜひ遊びに来てください。

日時 7月4日(日)午前10時～午後2時

場所 美浜駅前・美浜町観光センター

内容

- ・町内のバンドグループによるライブ
- ・折り紙七彩くらぶによる笹かざり
- ・苗木の販売

※小浜線利用促進グッズ等の無料配布も行います。



※お問い合わせ先

ほしまつり実行委員会 三善 ☎32-0234

町健康福祉課から
お知らせします

町では、次の項目に該当される方に手当の支給を行っています。対象となる方は、申請が必要です。詳しくは、町健康福祉課までお問い合わせください。

障害児福祉手当

【対象者】

20歳未満の在宅者で、身体または精神に重度の障がいを持ち、日常生活において常時介護を必要とする方

【支給額】月額 14,380円

※扶養義務者に基準以上の所得がある場合は対象となりません。

特別障害者手当

【対象者】

20歳以上の在宅者で、身体または精神に著しい重複の障がいを持ち、日常生活において常時特別な介護を必要とする方

【支給額】月額 26,440円

※本人及び扶養義務者に基準以上の所得がある場合は対象となりません。

※お問い合わせ先

町健康福祉課(担当・渡辺)

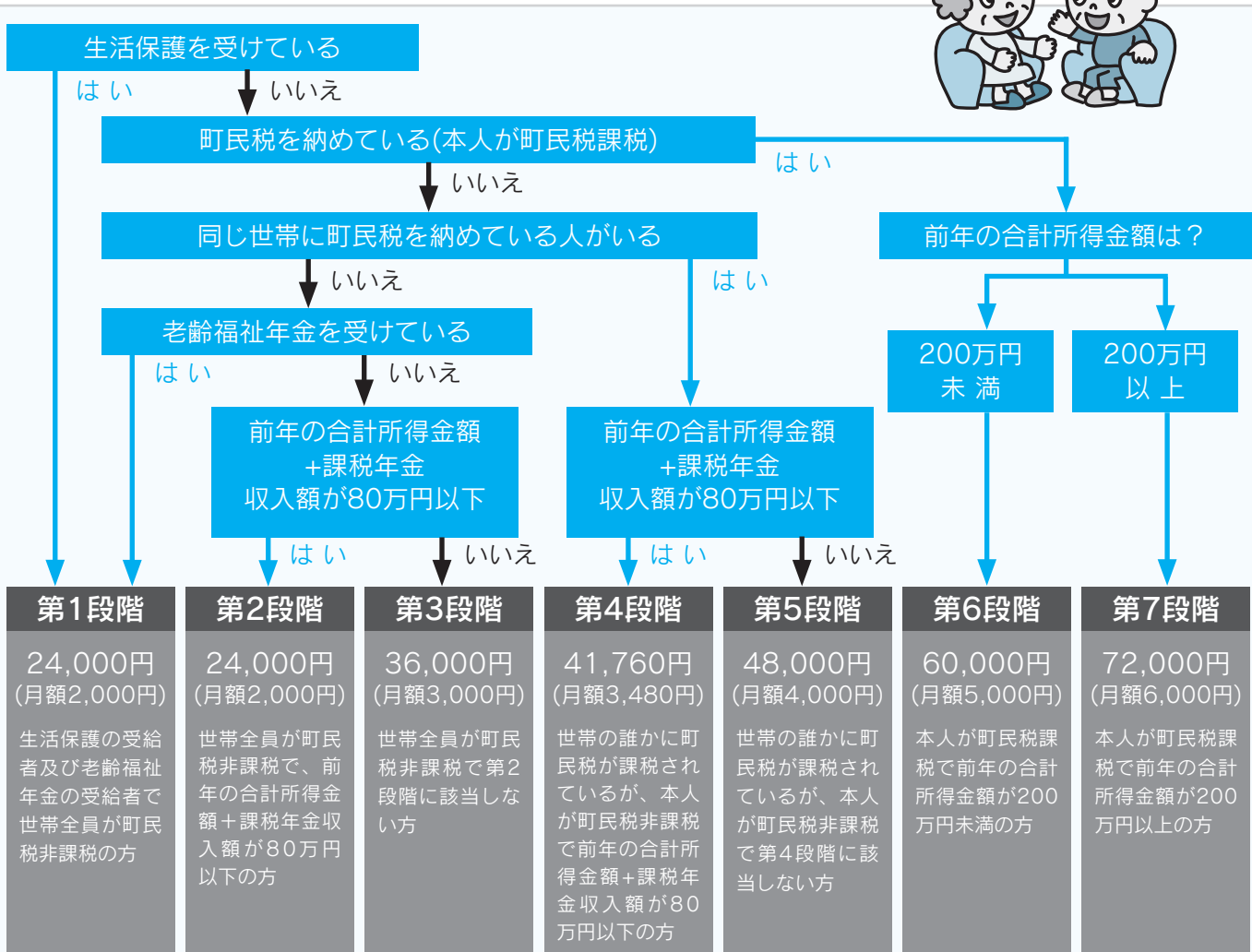
☎ 32・6704

《平成22年度介護保険料が決定しました》

第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料は、「本人の所得及び世帯の課税状況」に応じて所得段階が第1段階から第7段階に分けられます。また、保険料は年金から天引きされる特別徴収と、納付書で直接金融機関等に納める普通徴収があります。

詳しくは、7月中旬にお送りする介護保険料決定通知書でご確認ください。

● あなたの介護保険料は？(年額)



※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・山口) ☎32-6704

看護師再就業講習会を

開催します

福井県看護協会・福井県ナースセンターでは、看護師再就業講習会を次のとおり開催します。

日時

8月2日(月)～8月30日(月)
の間の7日間
午前9時30分～午後3時30分

会場

敦賀市立看護専門学校

対象

看護職場への復帰を希望する人

内容

最新の看護に係る知識や技術を習得するための

・講義(5日)

・看護実技演習(1日)

・病院見学実習(1日)

参加費

無料

※お問い合わせ先

福井県看護協会・

福井県ナースセンター

☎0776・52・1857



国民健康保険の運営と

税率改正について

4月号でもお伝えしましたが、国民健康保険加入者の皆さんの医療費等にかかる費用を確保するため、平成22年度の国民健康保険税の税率が引き上げになります。

国民健康保険事業の会計は、町の一般会計とは別に独立して運営していますが、近年の医療費の増加等により非常に厳しい財政運営となっています。

今年度の運営にあたっては、国民健康保険事業の基金の取り崩しと一般会計からの繰り入れにより費用の確保を図りました。

しかし、国民健康保険事業の基金は本来突発的な病気が発生した時に備えるものです。また、一般会計からの繰り入れは、国民健康保険加入者以外(社会保険や共済保険等)の皆さんにも負担していただくことになるため、受益者負担の公平性を確保し、さらに長期的に安定した運営を行うため、国民健康保険税率の引き上げが必要です。

町では医療費を抑制し、これ以上皆さんの負担が増えないよう、各種検診事業や健康教室の開催、また、医療費と健康づくりについて今後も広報活動を行いますので、今回の引

き上げにご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税が

軽減される場合があります

倒産や解雇等により離職された方の国民健康保険税は、申請していただくことで軽減されることがあります。

対象者

雇用先の倒産・解雇・雇い止め等で離職した65歳未満の離職者で、雇用保険の特定受給資格者と特定理由離職者として失業給付を受ける方

軽減内容

保険税算定時に、離職者本人の前年の給与所得を30/100として計算します。

軽減期間

離職の翌日から翌年度末まで

申請方法

雇用保険受給資格者証・印鑑を持参し、住民安全課窓口で申請してください。

※お問い合わせ先

制度・運営に関すること

町住民安全課(担当・浅妻)

☎32・6703

税に関すること

町税務課(国保税担当・武田)

☎32・6702

年金

「ねんきん定期便」を受け取られたら、加入記録のご確認をお願いします

「ねんきん定期便」は、これまでの年金加入期間や保険料納付の実績等、年金に関する情報を定期的にお知らせするもので、日本年金機構から送付されます。このお知らせを受け取られた場合には、そこに記載されているお勤め先や国民年金加入の記録について、ご確認をお願いします。

「ねんきん定期便」を受け取り、加入記録を確認したら次の手続きが必要です。

加入記録にもれや誤りがある場合

▶同封の「年金加入記録回答票」に必要事項をご記入いただき、同封の返信用封筒により返送してください。

加入記録にもれや誤りがない場合

▶「年金加入記録回答票」を返送する必要はありません。

※お問い合わせ先

ねんきん定期便専用ダイヤル

☎0570-058-555

☎03-6700-1144(I P電話・PHS用)